

警察本部

教育公安委員会 【議案関係資料】

11月26日提出

目 次

部課名	案 件	頁
警務部	運転免許センター解体工事（その二）に係る工事請負変更契約の締結について	3
交通部	秋田県公安委員会関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案	4
会計課	令和6年度12月補正予算(案)の概要	5

<p>運転免許センター解体工事（その二）に係る工事請負変更契約の締結について</p>		<p>警 務 部</p>
<p>1 工事概要</p>	<p>運転免許センター及び交通機動隊庁舎は老朽化、狭隘化が著しいことから、現在の運転免許センター敷地内に令和3年度から5か年計画で合築整備を行っている。 新庁舎は、令和6年1月から運用を開始しており、今後は旧庁舎解体工事、外構工事及び車庫棟建築工事等を行い、令和7年度末までに全工事を終える計画としている。</p>	
<p>2 請負契約額の変更</p>	<p>(1) 工事名 運転免許センター解体工事（その二）</p> <p>(2) 主な変更理由 解体工事実施設計後の法改正により、全ての建材に対しアスベスト含有調査が義務づけられた。現場調査の結果、広い範囲でアスベスト含有建材に該当することが認められたため、その撤去方法を変更するなど、アスベスト除去に係る経費が増額となるため、契約金額の変更を必要とするもの。</p> <p>(3) 工事契約金額 【変更前】 4億7,190万円 ⇨ 【変更後】 6億2,711万円 <u>1億5,521万円の増額</u></p> <p>(4) 受注者 沢木組・藤田建設特定建設工事共同企業体</p> <p>(5) 工 期 契約締結の日から令和7年1月31日まで</p>	

秋田県公安委員会関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案について

改正の理由

道路交通法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令(令和6年政令第335号)による道路交通法施行令(昭和35年政令第270号)の一部改正に伴い秋田県公安委員会関係手数料徴収条例を改正するもの。

道路交通法施行令の一部改正内容

① マイナンバーカードと運転免許証の一体化に伴う手数料の新設

改正により、免許証のみ、マイナ免許証のみ、双方のカードの取得が可能となったことから、新規取得時や更新時の手数料を新設した。

新規免許取得時		改正後	
現行		免許証のみ	2,350円
免許証	2,050円	マイナ免許証のみ	1,550円
		双方のカード	2,450円

免許更新時		改正後	
現行		免許証のみ	2,850円
免許証	2,500円	マイナ免許証のみ	2,100円
		双方のカード	2,950円

② 更新時講習をオンラインで受講する場合の手数料を新設

改正により、マイナ免許証を取得した優良又は一般運転者講習受講者を対象にオンライン講習が可能となったことから、オンラインで受講する場合の手数料を新設した。

現行		改正後		
	対面	対面	オンライン	
優良	500円	500円	200円	
一般	800円	800円	200円	
違反	1,350円	1,400円	-	

③ 物価変動等を踏まえた、その他運転免許関係手数料の見直し

前回の改正(平成30年4月)時からの物価の変動状況や消費税が引き上げられたことを反映して手数料を見直した。

- ・ 免許証再交付手数料 2,250円 → 2,600円

等18種別の手数料を改正。

マイナンバーカードと運転免許証一体化の概要

- 新規免許取得時のほか、免許証の更新時等いつでも申請により一体化を行うことが可能。
- これにより
 - ・ 従来の運転免許証のみを保有
 - ・ 一体化したマイナ免許証のみを保有
 - ・ 一体化したマイナ免許証と運転免許証の双方を保有の3パターンを選択できる。

オンライン講習の概要

- スマホやパソコン等を利用して、マイナポータルからログインし、オンラインで講習動画を視聴することで更新時講習の受講が可能となり、これまでの更新時の対面講習が不要。
- オンライン講習の視聴は、更新期間中であれば、いつでも、どこでも視聴が可能。

令和6年度12月補正予算（案）の概要

12月補正警察関係予算

- | | | |
|---|--------------------------|---------------|
| 1 | 補正予算額 | 4億4,816万2千円 |
| | 12月補正後の警察関係予算総額 | 271億9,296万9千円 |
| 2 | 債務負担行為限度額の設定 | |
| | 交通指導取締費（交通安全施設整備・維持管理事業） | 限度額 4,000万円 |

事業説明

【補正予算内訳】

人事委員会勧告に伴い、給料月額を引き上げる（平均改定率2.95%程度）とともに、期末・勤勉手当（ボーナス）を4.45月から4.60月（+0.15月）に引き上げ、寒冷地手当の見直しにより総額で8億4,925万3千円を増額する。

また、本年10月までの支給実績及び10月1日現在の職員数による今後の執行見込みにより、4億4,841万2千円を減額する。

人事委員会勧告及び実績見込みにより、総額4億84万1千円を増額するもの。

【千円】

区 分	人事委員会勧告分	実績見込分	差引補正
給 料	342,882	△ 169,747	173,135
職 員 手 当 等	351,300	△ 181,823	169,477
共 済 費	155,071	△ 96,842	58,229
計	849,253	△ 448,412	400,841

会計年度任用職員報酬等 4,732万1千円

人事委員会勧告に伴い、会計年度任用職員報酬等総額4,732万1千円を増額するもの。

一般管理事業（警察安全相談員ほか133人） 【千円】

区 分	人事委員会勧告反映後 執行見込額	予 算 現 計	差 引 補 正
報 酬	213,720	192,058	21,662
職員手当(期末・勤勉)	81,927	71,801	10,126
共済費(職員共済費)	17,759	14,906	2,853
共済費(社会保険料)	33,522	29,957	3,565
計	346,928	308,722	38,206

遊技機調査事業（遊技機調査員2人） 【千円】

区 分	人事委員会勧告反映後 執行見込額	予 算 現 計	差 引 補 正
報 酬	3,251	2,877	374
職員手当(期末・勤勉)	1,247	1,068	179
共済費(職員共済費)	271	223	48
共済費(社会保険料)	503	442	61
計	5,272	4,610	662

「なまはげ」少年サポート事業（スクールサポーター9人） 【千円】

区 分	人事委員会勧告反映後 執行見込額	予 算 現 計	差 引 補 正
報 酬	14,629	12,945	1,684
職員手当(期末・勤勉)	5,609	4,801	808
共済費(職員共済費)	1,222	1,007	215
共済費(社会保険料)	2,274	1,999	275
計	23,734	20,752	2,982

高齢者安全・安心アドバイザー事業（アドバイザー28人） 【千円】

区 分	人事委員会勧告反映後 執行見込額	予 算 現 計	差 引 補 正
報 酬	31,660	28,019	3,641
職員手当(期末・勤勉)	12,137	10,391	1,746
共済費(社会保険料)	695	611	84
計	44,492	39,021	5,471

